

従って、アジア通貨危機やリーマンショックなどにより日本経済の成長が一時的に停滞していると考えられるのではなく、もっと構造的要因により日本経済の停滞があると考えられる。

1995年以降、大規模企業はTFPの改善が見られるのであるが、ニュースなどで、韓国、中国の企業との世界市場での競争で日本のソニーやパナソニックのような企業も劣勢にたたきされているということをよく聞く。ではなぜTFPが改善しているにもかかわらず日本のこれらの企業は世界市場で劣勢に立たされているのであろうか。「検証・日本企業の競争力―失われぬ10年に向けて―（米倉誠一郎、延岡健太郎、青島矢一 一橋ビジネスレビュー Aut. 2010）はミクロ的な視点から日本企業の現状と問題点を指摘している。日本企業は従来から続けてきたレベルの高いものづくり能力を重視し、付加価値創出能力が欠如していたことが今日の低迷をもたらしたと考えられると指摘する。太陽電池の実用化開発で先端を走っていた日本企業がドイツなど欧米企業に追いつかれてしまうなどの例からわかるように、新しい技術や製品を開発しても、以前と比べ競合企業に対する優位性を長く保てない状況になってきている。また薄型テレビにしてもより高い技術を開発しても消費者はある程度のレベルの品質、機能で十分と考える。グローバル化が進む中、このような環境の変化に直面している日本企業に求められるものは、各顧客が製品に付与する価値である「顧客価値」を意識し、既存の顧客価値に迎合する製品作り、新たな顧客価値を創出する製品作りを行う必要があるという。

身体に例えると足先が痛いという人にとって、この痛みを抑えることは大事であり、痛み止めでその痛みが止まればほっとする。しかしなぜ足先が痛いのか、その原因が足の骨の異常なのか、脳に係っているのか、はたまた痛風という病気によるものなのか、その適切な診断を下すことが真の治療への早道である。痛み止めで痛みを抑えることはその時はいいが、いつまでたっても健康な状態にはならない。

同じように日本経済も、いま目に見えている問題にのみ目を奪われ、対処療法を行っていけば、いつまでたっても日本経済が健全な成長を遂げ、世界経済の中で大きく輝くことにはならない。それどころか、足の痛み、手の痛みと痛み止めで抑えていくうちに体全体がだめになるように、日本経済そのものが衰退してしまうかもしれない。そうならないためにも、日本経済を構造的に捉え、それに対する政策を考えることが望まれる。

【Reference Review 56-5号の研究動向・全分野から】

百家争鳴の消費税引上げ論

経済学部教授 小林 伸生

国および地方の債務残高は、平成22年度末時点で約870兆円、対GDP比率で180%を超えるに至っている（財務省資料）。そうした中、財政再建の必要性やそのための方法論に関する議論が、国の主要な政策上の論点の一つとなってきている。

その中で、短期的な景気変動による影響を最も受けにくく、かつ比較的公平に負担を求められる税源として、消費税の増税論がしばしば浮上している。確かに、もう一つの柱である法人税は、景気変動による増減幅が大きく、税源としての安定性に欠ける。その上、グローバル競争下での企業立地（およびそれに伴う雇用）を獲得すべく諸外国が税率を軒並み引き下げており、日本の法人税率は相対的

に高水準にあることから、昨今の財政難の下でも引き下げを検討せざるを得ない状況にある。読売新聞社が昨年6月の参院選前に行った世論調査においては、消費税引き上げが必要であると回答した人が66%に達し、反対(29%)を大きく上回った。一見すると、引き上げに向けた道筋が少しずつできてきたかにすら見える。

しかし、引き上げ後の消費税の使途に関しては、様々な見解が入り乱れている。佐藤主光氏は論文「消費税と財政再建」(『税研』2010年11月号)の中で、消費税増税論として大きく、①財政赤字の縮減を主目的とする財政再建重視派、②社会保障給付・サービスの拡充を消費税増税分で実現する社会保障重視派、③地方の財源の充実とそれを通じた地域間格差の是正を目的とする地方自治体・地域主権推進派の3つの議論が入り混じっていると指摘している。こうした、消費税引き上げに対する同床異夢の見解の併存が、議論を複雑なものにしている。

坂本裕寿氏は「消費税は社会保障財源に限定すべきだ」(『経済TREND』2010年12月号)の中で、消費税の持つ欠点とされる逆進性を緩和し、また将来的に行き詰まりが懸念される社会保障制度を安定的に推移させるために、消費税収の使途を社会保障に限定し、受益と負担の関係を明確にする必要性を主張している。一方、小林伸年氏は「地方のリーダーシップで消費税アップを」(『地方税』2010年10月号)の中で、地方間の偏在が少なく、景気変動の影響も受けにくい税収として消費税の優位性を指摘した上で、地方財政の立て直しや地域の自立性向上の契機として消費税増税を位置付けることを論じている。さらに直近では、消費税増税分を東北・関東大震災の復興財源として充当する議論も頻繁に提示されている。

現在の危機的な財政状況を招いたのは複合的な要因であり、それを解消するためには、消費税を単一目的のための税として位置付けることは難しい。反面、増税論を前に進めるためには、国民に対する増税分の使途の説明責任があり、極力明快な形で提示し、理解を得る必要がある。その意味で、前出の佐藤論文が示す通り、「税制改革は市場および国民との対話」が不可欠であり、円滑に進めるためには増税分の使途を、政府が分かりやすく示すことが求められる。

また、消費税の問題点として、その逆進性(限界消費性向の高い低所得者の方が、相対的に増税による負担感が強い)ことはよく知られている。國枝繁樹氏は「税制改革の論点」(『租税研究』2010年11月号)の中で、消費税増税と併せた、所得再配分機能の強化の必要性を指摘している。同論文では、日本の所得税制は近年フラット化してきた結果、税による再配分効果がOECD諸国の中でも最も小さいものになっていることが示されている。そうした状況に対応するためにも、消費税の増税は、低所得者層への給付制度の導入などを伴いながら進めることが望ましいとしている。

いずれにせよ、現在の危機的な財政状況を将来にわたり放置することは、若年世代に対してより厳しい負担を強いることになる。雇用機会や年金の負担と給付の世代間アンバランス等、多面的に生じ始めている「若肉老食」の状況をこれ以上座視することはできない。財政再建問題は、現在の一時点での負担の公平-不公平の問題よりも、むしろ世代間の負担と受益の公平化の観点から語られるべきである。その意味で、一刻も早く短期的視野のポピュリズムに流されない議論が進展し、その中で明確な財政再建への道筋が示されることが望まれる。